平成２４年（フ）第３３６号
北海道上川郡上川町本町419番地２
債務者　柳橋　壽一
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富川　泰志
4　破産債権の届出期間　平成24年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成25年１月16日まで
旭川地方裁判所民事部
平成２４年（フ）第１０９号
鹿児島県肝属郡錦江町城元1087番地３、前住所鹿児島県鹿児島市加治屋町11番５号　トーカンキャステール408号
債務者　田之畑　修
1　決定年月日時　平成24年10月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　喜之
4　破産債権の届出期間　平成24年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月17日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係
平成２４年（フ）第１２５号
山口県防府市大字田島1452番地の１　市住37棟652号住谷和江方、住民票上の住所山口県防府市大字田島1461番地の３　市住33棟588号
債務者　住谷美智子
1　決定年月日時　平成24年10月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　宏信
4　破産債権の届出期間　平成24年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
山口地方裁判所民事部破産係
平成２４年（フ）第１１９４０号
千葉県松戸市小金原９丁目―28―１―201
債務者　玉井　弘幸
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船江　莉佳
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年12月７日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（フ）第１２０３８号
埼玉県八潮市大字南後谷15―２　レーベンハイム草加弐番館601
債務者　村上　　博
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船江　莉佳
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月７日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（フ）第１２０３９号
埼玉県八潮市大字南後谷15―２　レーベンハイム草加弐番館601
債務者　村上　良子
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船江　莉佳
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月７日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（フ）第４６号
滋賀県長浜市高月町井口1371番地２
債務者　雀部庄一郎
1　決定年月日時　平成24年10月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　郁雄
4　破産債権の届出期間　平成24年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係
平成２４年（フ）第１５７号
新潟県十日町市千溝壬25番地
債務者　廣田　正平
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　明
4　破産債権の届出期間　平成24年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係
平成２４年（フ）第１５８号
新潟県十日町市千溝壬25番地
債務者　廣田　啓子
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　明
4　破産債権の届出期間　平成24年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係
平成２４年（フ）第２１７７号
神奈川県藤沢市辻堂新町２丁目２番30号
債務者　柳井　正紀
1　決定年月日時　平成24年10月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出光　恭介
4　破産債権の届出期間　平成24年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月21日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部
平成２４年（フ）第１１８９５号
東京都江戸川区小松川１丁目２―４―209
債務者　横野　隆弘
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　明人
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（フ）第４５６号
新潟市東区紫竹６丁目16番13号
債務者　大関　政四
1　決定年月日時　平成24年10月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金口　忠司
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
新潟地方裁判所民事部
平成２４年（フ）第１７９６号
福岡市城南区東油山１丁目13番33―108号
債務者　古賀　正文
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野隆二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部
平成２４年（フ）第１２５８号
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬1002番地１ロワールマンション篠栗２―703号
債務者　園田　孝象
1　決定年月日時　平成24年10月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加茂　雅也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部
平成２４年（フ）第１９１６号
福岡市南区高宮１丁目12番４―403号
債務者　船山　　稔
1　決定年月日時　平成24年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部